

機能別団員「大学生防災サポーター」について(松山市)

防災課

1 はじめに

消防団は、「自らの地域は自らが守る」という郷土愛護の精神にもとづく地域住民を中心とした組織であり、地域防災の要として大きな役割を担っています。特に、常備消防の力のみで対応することが難しい大規模災害では、地域密着性、要員動員力、即時対応力を活かした消防団活動は必要不可欠であり、これまでの風水害における水防活動や震災時の消火・救助活動を見ても欠くことのできない組織です。

また、近年、全国各地での地震、風水害などの大規模自然災害の相次ぐ発生や、東海地震、東南海・南海地震等の大規模地震発生の切迫性が叫ばれており、地域の消防団が行う防災活動への期待は益々高まりつつあります。

しかし、社会環境の変化に伴い、消防団員数の減少や高齢化等の様々な課題に直面しており、このような中、住民の安心・安全を確保するためには消防団体制の維持と更なる充実が不可欠であり、「消防団員の確保」は地域の防災力を高めるうえで重要な課題となっています。

そこで、消防庁では、「消防団員の確保」に向けて、平成17年1月の「消防団の活動環境の整備に関する調査検討会」における検討結果を受け、「機能別団員」(特定の活動・役割及び大規模災害等に参加する団員)及び「機能別分団」(特定の活動・役割及び大規模災害等に参加する分団)の制度を導入し、推進してまいりました。

今回は、全国に先駆けて大学生による機能別団員を採用した松山市消防団の、「大学生防災サポーター」について紹介します。

2 松山市消防団の経緯と課題

松山市消防団は、明治14年に松山市出火消防組織として発足し、数度の組織変更を経て、昭和22年から松山市消防団となっています。当時の団員定数は843人でしたが、周辺市町村との合併や機構改革等を行いながら組織の拡充を図り、近年では、平成14年に団員定数を1,342人から1,400人に増員し女性団員を採用するなど、消防団員の確保に取り組みました。また、平成17年1月1日の2市(旧松山市と旧北条市)1町(旧中島町)の合併では、旧北条市及び旧中島町の定数901人を削減せず合併し、定数2,301人と定数維持を図りましたが、定数と実員数の乖離は約100人ありました。団員の平均年齢も次第に高齢化が進み、平成元年には40.8歳でしたが、平成15年には43.7歳となり同年の全国平均の37.2歳に比べると6.5歳も上回り、さらに、被雇用者団員の割合が45%を超えるなど、昼間に

おける活動人員の空洞化も大きな課題となりました。このため、平成16年度から松山市消防局の重点事業として、「消防団員の確保」を位置付け、積極的にその推進を図ってきました。

3 機能別団員「大学生防災サポーター」採用の経緯

「大学生防災サポーター」を採用するきっかけは、平成17年度当初の消防団長及び副団長(総務部長・警防部長)の三役協議で、「消防団員の確保」に向けての話し合いが行われ、「災害時に最前線で活動する



上級救命講習受講の様子

基本団員と役割を別にし、主に被災地における避難所の管理・運営を任務とする消防団員」を採用する検討が始まりました。その後、消防団長を中心とする消防団活性化推進委員会や若手団員で構成する活性化幹事会を開催し、役割や活動を具現化する過程において、平成17年1月の消防庁通知「消防団員の活動環境の整備について」等を参考にするとともに、消防団の将来にも好影響を与えるであろうという強い期待を含め、市内4つの4年制大学の学生に協力を求めることとしました。

実際の勧誘については、消防局職員の中から4大学のOB職員によるプロジェクトチームを編成し、募集ポスターを作成しました。このポスターを各大学のキャンパス、交通機関の各駅、商店街など市内各所に掲示するとともに、クラブサークルや大学職員等に協力依頼の訪問をするなど、あくまでも大学生の自己意識による参加としました。



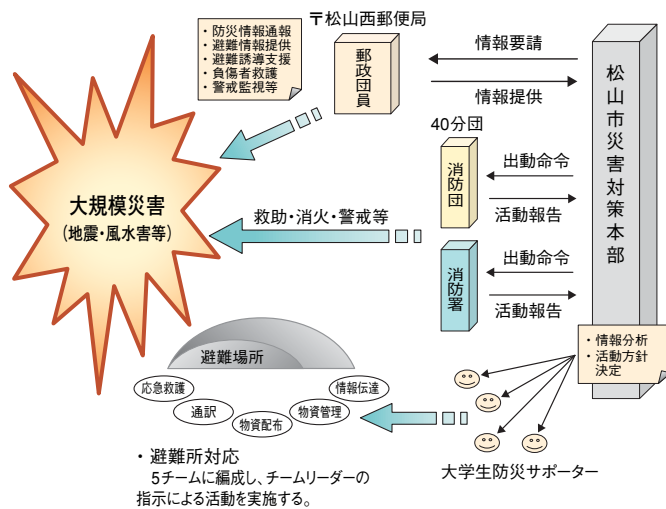
募集ポスター

4 「大学生防災サポーター」の役割

「大学生防災サポーター」の役割については、活動体系図のとおり、次の5チームを編成して活動を行います。

- ① 避難所において避難状況等を災害対策本部へ情報連絡する「情報伝達チーム」
- ② 備蓄物資又は、救援物資等を管理する「物資管理チーム」
- ③ 備蓄物資又は、救援物資等を配布する「物資配布チーム」
- ④ 外国人への多言語通訳を行う「通訳チーム」
- ⑤ 負傷者等へ応急手当を行う「応急救護チーム」

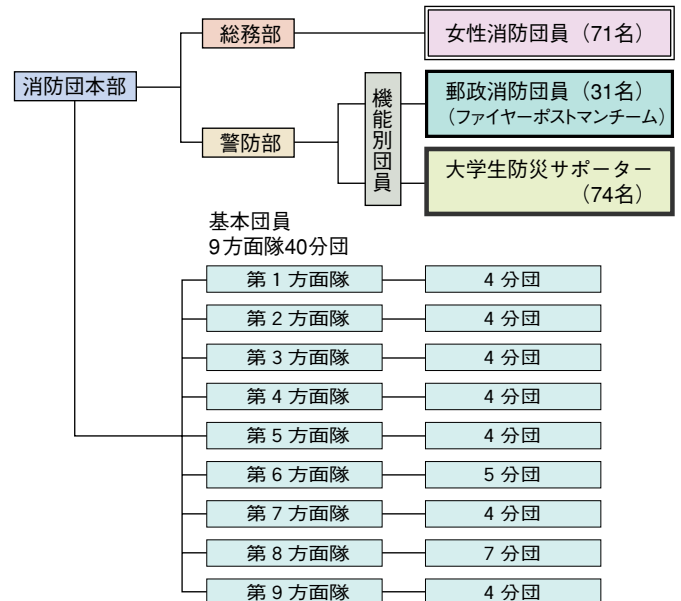
大規模災害活動体系図



松山市消防団組織表

※データは平成18年4月1日現在

1団1本部9方面隊40分団（定数2,301名）



5 大学生を採用することとした理由

近年、消防団は、団員の高齢化が進み、最も確保すべき30歳未満の消防団員数が減少傾向にあります。このような状況の中、消火・救助活動を行う基本団員（全ての活動に参加する団員）が一人でも多く災害現場で活動してもらうために、避難所での対応を主な任務とした機能別団員を採用することにし、大学生にはその若さと行動力、そして専攻学科の知識などにも期待しました。

また、大学生がボランティア活動として、地域防災の重要な役割の担い手である消防団に参加することは、地域貢献においても意義深く、活動を通じて防災に対する興味や関心を持つことにより、将来の地域防災の担い手となることや消防団の基本団員として活躍することも期待したためです。

6 「大学生防災サポーター」の処遇等

「大学生防災サポーター」は、地域の基本団員と異なり従来なかった大学生を単位とした団員ですので、「無理なく活動できる範囲」について協議・調整を行い、大規模災害時に限定した対応を役割とする機能別団員としたもので、名称、所属、階級や報酬等について下記のとおり一定の配慮を行っています。

- ① 名 称：機能別団員であることを判りやすくするため、通称「大学生防災サポーター」としました。
- ② 所 属：地域の分団と区別するため消防団本部に所属し活動します。
- ③ 階 級：全員を団員に固定し、各チームにリーダーを配置しています。



活動服



ワッペン

④ 被 服：専用の活動服（写真参照）を作成し、アポロキャップを貸与しています。

⑤ 年額報酬：必要により支給するものとしています。

⑥ 出動報酬：基本団員と同額を支給します。

⑦ 退職報償金：基本団員と同様に支給します。

⑧ 公務災害補償：基本団員と同様に対象とします。

7 むすびに

消防団は、地震や風水害等の大規模な自然災害で、地域住民に対する避難誘導や救助活動を行い、地域防災の中心的、牽引的な役割を果たす地域防災コーディネーターとしての役割を担っているとともに、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」（平成16年法律第112号）の施行に伴い、武力攻撃事態又は緊急対処事態が発生した場合に、消防団は新たに地域住民の避難誘導等を行う役割も担うこととなりました。このように消防団の存在は益々重要性を増しています。しかし、年々消防団員数は減少し、「団員の確保」が喫緊の課題となっており、基本団員を確保することが大前提ですが、現在の社会情勢を鑑みますと容易に解消できない部分もあります。そこで不足している消防団活動の一翼を担うために機能別団員は有効であり、また、自分自身の特性を活かした専門的な活動は消防団活動の資質の向上にもつながります。

今後の少子・高齢化時代の到来に対し、消防団が地域防災の中核的存在として充実強化を図っていくためには、消防団活動の重要性を地域住民に積極的にPRして理解してもらうとともに、消防団の活動環境をより充実させ、活性化を図っていくことが重要であり、それがひいては地域住民の安心・安全につながっていくことになります。